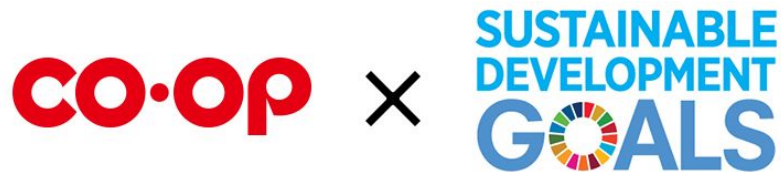


日本生協連

SDGs 取り組み方針 2018



取り組み方針の策定にあたって

■「持続可能な開発目標（SDGs）」とは

2015年9月、国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGsは、未来にわたって地球と社会が望ましいかたちで持続できるよう、2030年までに実現すべき課題を17つの目標として表現したものです。これらの目標は、貧困・飢餓などの経済的問題や、差別・不平等といった社会問題、そして地球温暖化や生物多様性など環境問題の統合的解決を目指しており、その重要性が理解されるにつれ国内外でSDGsに対応した取り組みが広まってきました。

■特別アピール「コープSDGs行動宣言」

そうしたなか、日本政府は2016年にSDGs実施指針を決定しました。協同組合は同指針に明記されるSDGsの推進主体（ステークホルダー）のひとつであり、生活協同組合がSDGsに貢献する取り組みをより一層強めることが期待されています。

また、SDGsの17目標のベースになっている「誰も取り残さない」という理念は、生活協同組合の理念や活動と重なっていることから、SDGsの主旨に賛同し、SDGsの目標の実現に貢献するために、本年6月の第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を16年ぶりの特別アピールとして採択しました。

■日本生協連SDGs取り組み方針2018の策定（本文書）

日本生協連は、この「コープSDGs行動宣言」を受けた取り組みを具体化するために、「行動宣言」にある7つの柱に沿った「日本生協連SDGs取り組み方針2018」として、15個の具体的な方針（Ⅰ章）と、これに対応する38個の課題を定めました（Ⅱ章）。策定にあたってSDGsと日本生協連のこの間の取り組みとの関係を整理しました（巻末の「＜補足資料＞SDGsの17目標と日本生協連の取り組みマッピング」）。課題毎のKPI・目標等については、別紙「日本生協連SDGs取り組み方針2018 一覧表」で定めました。

【コープSDGs行動宣言】

1. 持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます
2. 地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します
3. 世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します
4. 核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します
5. ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します
6. 誰もが安心してくらし続けられる地域社会づくりに参加します
7. 健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動を進めます

Ⅰ.「日本生協連 SDGs 取り組み方針 2018」

「コープ SDGs 行動宣言」7つの柱に沿って、以下の15個の具体的な方針を定めました。

1. 持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます	①エシカル消費対応商品の開発や普及を通じて、組合員のエシカル消費に対する理解と利用拡大を進めます
	②環境に配慮した包材への切り替えを進めるとともに、包材そのものの減量化にも取り組みます
	③商品廃棄の削減を進めるとともに、廃棄がやむを得ない場合にはフードバンクへの寄付などを通じた有効活用や、廃棄品のリサイクルに取り組みます
	④調達先ならびに会員生協とともに、安全衛生・品質管理レベルの向上に取り組みます
2. 地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します	⑤「2030 環境目標」にコミットし、2030 年を視野に入れた温室効果ガス削減の取り組みを推進するとともに、会員生協の 2030 年に向けた削減計画の策定支援を行います
	⑥2030 年の再エネ開発目標（2030 年度に 300MW）実現に向け、再生可能エネルギーの電源開発を推進します
3. 世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します	⑦国際機関との連携や寄付金付商品等の展開を通じて、世界から貧困と飢餓をなくす取り組みを支援します
4. 核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します	⑧核兵器廃絶、被爆・戦争体験の継承の取り組みなど、平和な社会を目指す活動を推進します
5. ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します	⑨全国の生協で働く女性が活躍し、役割発揮できる職場づくりを支援します
	⑩日本生協連で働く女性職員をはじめ様々な世代・雇用形態の職員が、健康に働き、能力発揮できる職場づくりを推進します
6. 誰もが安心してくらし続けられる地域社会づくりに参加します	⑪子どもや高齢者、障がい者など様々な人々が暮らしやすい地域社会を目指して、諸団体と連携した取り組みを進めます
	⑫被災地ならびに被災地生協への復興支援の取り組みを推進します
7. 健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動を進めます	⑬学習会や商品展開を通して、組合員の食生活見直しの取り組みを進めます
	⑭ピンクリボン運動を応援し、乳がんに対する啓蒙と患者や家族の支援を進めます
	⑮持続可能な生協福祉事業に向け、生協介護のブランド・標準化と、生協福祉事業中長期戦略を検討します

II. 詳細

(KPI・目標は別紙「日本生協連 SDGs 取り組み方針 2018 一覧表」に記載)

1. 持続可能な生産と消費のために、商品とくらしのあり方を見直していきます。

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を発展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外の人々、そして限りある地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給を進めます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



持続可能な生産消費形態
を確保する

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

日本生協連は「つくる責任」を果たすため、「CO・OP 商品「責任ある調達」指針」や「エシカル消費に対応する CO・OP 商品開発・管理指針」、「日本生協連 CO・OP 商品の水産物調達の考え方」等の政策整備を進めるとともに、MSC や ASC などの認証商品、RSPO 認証油を使用した商品開発などエシカル消費（倫理的消費）に対応する CO・OP 商品の開発と普及を推進し、海や森を守る取り組みに貢献しています¹。

取引先とのパートナーシップを強化するために国内外の全取引先・工場を対象にした CSR アンケートを実施しました。また、商品包材の環境配慮²や商品廃棄の抑制にも努め、廃棄が避けられない場合にもフードバンクへ寄付するなどの対応³をとっています。

品質保証課題については 2016 年度に、お申し出対応の迅速化と重大商品事故の拡大防止を目的とした「品質保証見える化システム」を開発しました。2017 年度には生協としての基本方針や考え方の整理、プロセスの標準化などの面で、生協間の連携・協力を強化していくことを目的とした「品質保証連携強化委員会」の活動を開始しています。

(3) 2018 年度の方針と課題

エシカル消費対応商品の開発と普及を通して、持続可能な地球環境や地域社会づくりにつながる取り組みを推進します。包材の減量化や FSC 認証化などにより、原料のみならず包材の環境配慮も進めます。引き続き、商品廃棄の削減を強化します。また、「エシカル消費の種」などの学習ツールを使い、組合員におけるエシカル消費の理解促進を進めることで、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環づくりに貢献します。

CO・OP 商品の品質保証強化の取り組みとして、調達先ならびに会員生協に対し、安全衛生・品質管理レベルの向上に向けた取り組みを推進します。

¹2017 年度、「CO・OP 商品日本生協連『責任ある調達』指針」を一部改訂。「日本生協連 CO・OP 商品の水産物調達の考え方」も策定した。また、日本生協連として持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）に加盟し、認証パーム油の取り組み方針を公表した。

²「エコマークアワード 2017」で CO・OP 洗剤とコーヒー等 10 商品が「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を受賞。最新の環境配慮素材である植物由来プラスチックまたは再生プラスチックを包材のフィルム層に積極的に採用している点が評価された。

³こうした取り組みの結果、食品廃棄は 2015 年 179 t から 2017 年 112 t に抑制された。

<方針①>エシカル消費対応商品の開発や普及を通じて、組合員のエシカル消費に対する理解と利用拡大を進めます

	課題	この間の到達点
1	エシカル消費対応商品の利用拡大を進めます。	新商品開発や「エシカルカレンダー」等による利用普及を通じ、エシカル消費対応商品の供給高は 758 億円、前年比 117%に伸長しました。
2	「スラウェシ島南部 ASC 認証取得を目指す養殖業改善プロジェクト (AIP)」に取り組めます。	WWF 等のパートナーとの共同で、ASC 基準にもとづくブラックタイガーえび養殖の実現に向けたプロジェクト準備をすすめました。
3	「洗剤寄付キャンペーン」によって、インドネシア西カリマンタン州の小規模パーム農園の持続可能な生産を支援します。	インドネシア西カリマンタン州へ寄付先の変更準備を進めました。
4	クレジット購入により、食品分野での RSPO 認証パーム油原料使用商品を拡大します。	2017 年度には、2018 年度分の全食品分の B&C 証券 (RSPO 認証油の証券) を購入しました。
5	マスバランス方式により、RSPO 認証パーム油使用商品の開発を進めます。	2018 年度末までに認証パーム油 (MB) を使用した CO・OP 化粧石鹸を開発することとしました。
6	エシカル消費の種 (学習ツール) を使い、エシカル消費 (対応商品) の理解促進を進めます。	理解促進のため、2017 年度はエシカルの種パンフを準備しました。

<方針②>環境に配慮した包材への切り替えを進めるとともに、包材そのものの減量化にも取り組みます

	課題	この間の到達点
7	包材の減量化を推進します。	「ただの炭酸水」ボトルの減量化 (31 グラム→24 グラム) に取り組みました。
8	再生樹脂・植物樹脂を使用した包材を拡大します。	洗剤、コーヒーで再生 PET・植物由来 PET をを包材に使用したエコマーク付商品を発売、エコマークアワード 2017 プロダクト・オブ・イヤーを受賞しました。
9	段ボールの FSC 認証化に取り組めます。	2020 年末までに、CO・OP 商品の段ボールの 50%以上を FSC 認証にすることをプレスリリースし、2017 年度末に 24.7%までの切り替えが進みました。
10	CO・OP 商品全体に使用する紙(製品・容器包装・段ボール材)を再生原料使用または FSC 認証へ切替えます	AB パックや紙容器の FSC 認証品への切り替えを進め、2017 年度末で 87%となりました。

<方針③>商品廃棄の削減を進めるとともに、廃棄がやむを得ない場合にはフードバンクへの寄付などを通じた有効活用や、廃棄品のリサイクルに取り組めます

	課題	この間の到達点
11	CO・OP 商品の廃棄削減の取り組みを強化します	在庫管理の適正化、回転率の向上、不良在庫の抑制、処分の早期化等により商品廃棄の抑制に努め、34,768 千円と 2016 年度対比でほぼ半減しました。

<方針④>調達先ならびに会員生協とともに、安全衛生・品質管理レベルの向上に取り組めます

	課題	この間の到達点
12	製造委託先工場の安全衛生レベルの向上と、日本生協連の工場評価・点検業務の迅速化・効率化に向け、JFS-B 規格を取り入れた点検帳票で点検を進めます	JFSM 協会の理事会に参加し、活動を支援してきました。
13	食品安全規格の普及支援に取り組めます	日本生協連からは中級試験を受験しており、これまで総計で 51 名が受験しました。

2. 地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標（2030 年環境目標）を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

温室効果ガス削減の取り組みとして、全国の生協とともに取り組む「2020 年までの温室効果ガス削減計画」に基づき、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を進めています。2017 年度には「2030 環境目標検討委員会」の答申を受け、日本生協連グループの「2030 年に向けた温室効果ガス削減計画」を策定しました。

再生可能エネルギーの拡大に向け、物流施設への太陽光発電設備の設置や、岩手県野田村のバイオマス発電事業に出資を行ってきました。2017 年度は全国の生協で目指す中長期的な再生可能エネルギー開発目標を提起しました。電気小売事業については、会員生協が取り組む組合員向け小売り事業のバックアップに取り組んでいます。

(3) 2018 年度の方針と課題

「2030 環境目標」にコミットし、2030 年を視野に入れた温室効果ガス削減の取り組みを推進するとともに、セミナーの実施等を通じて、会員生協の 2030 年に向けた削減計画の策定支援を行います。

生協全体で 2030 年に 300MW の再生可能エネルギーを創出するという目標の実現に向け、日本生協連の物流施設を利用した太陽光発電を継続するとともに、「再エネ開発研究会」を設置して会員生協とともに開発支援策の検討を進めます。

<方針⑤>「2030 環境目標」にコミットし、2030 年を視野に入れた温室効果ガス削減の取り組みを推進するとともに、会員生協の 2030 年に向けた削減計画の策定支援を行います

	課題	この間の到達点
14	日本生協連グループの「2020 年温室効果ガス削減計画」に基づき温暖化対策を推進します。	省エネと再エネ電気の利用（地球クラブへの切り換え）を進めた結果、基準年比 11.7%まで削減することができました（2020 年度の目標は 15%削減）。
15	会員生協における「2030 年温室効果ガス削減計画」の策定支援のため、セミナーを開催します。	日本生協連を含む 7 生協・事業連合で「2030 温室効果ガス削減ワーキング」を開催し、計画策定マニュアルをまとめました。

<方針⑥>2030 年の再エネ開発目標（2030 年度に 300MW）実現に向け、再生可能エネルギーの電源開発を推進します

	課題	この間の到達点
16	日本生協連の物流施設を利用した太陽光発電を継続します。	全国 7 か所の発電所の管理体制強化と調査・点検、ならびに緊急修繕を実施しました。
17	「再エネ開発研究会」を通じて、全国生協の再生可能エネルギー開発支援策の検討を進めます。	理事会にて、全国生協で目指す、2030 年の再エネ開発目標（300MW）を設定しました。

3. 世界から飢餓や貧困をなくし、子どもたちを支援する活動を推進します

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、誰一人取り残さない世界をめざして、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ募金などに取り組み、世界の子どもたちを支援します。「貧困」の連鎖をなくしていくために、子どもの貧困について学び、話し合う活動を広げ、子ども食堂やフードバンク・フードドライブなどの取り組みを進めます。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

商品事業の分野では、「レッドカップキャンペーン」や「コアノンスマイルスクールプロジェクト」など、寄付金付商品の展開を通して、途上国の貧困や飢餓をなくす取り組みを支援してきました⁴。

活動分野では、2016 年度に「子どもの貧困研究会」を設置し、「「貧困」の連鎖をなくしていくために 生協ができること」をまとめました⁵。同報告を受け、子どもの貧困問題について「知ること」から始める運動「子どもの未来アクション」学習プログラムを開発し、全国生協や地域で活動する団体などに取り組みを呼びかけています⁶。

(3) 2018 年度の方針と課題

「レッドカップキャンペーン」や「スマイルスクールプロジェクト」など商品供給による途上国支援を継続するとともに、ユニセフリーダーセミナーなど国際機関との連携を通じて、世界から貧困と飢餓をなくす取り組みを支援します。

＜方針⑦＞国際機関との連携や寄付金付商品等の展開を通じて、世界から貧困と飢餓をなくす取り組みを支援します

	課題	この間の到達点
18	「レッドカップキャンペーン」を通じて、カンボジアのこどもたちの学校給食支援を進めます。	2017 年度第 4 期に取り組み、5,159,013 円（対象商品 1 個につき 1 円）を国連 WFP 協会に寄付しました。
19	「スマイルスクールプロジェクト」によって、アンゴラの学校づくりと安全な水・衛生環境の提供支援を進めます。	2017 年度第 4 期は、12,534,120 円（対象商品 1 個につき 1 円）をユニセフに寄付しました。
20	ユニセフリーダーセミナーやスタディツアーなどを通じてユニセフへの理解促進に取り組みます。	ユニセフ支援先の状況を理解し、推進のための活動を交流するため、ユニセフリーダーセミナーを開催しました。

⁴ 2015 年度から 2017 年度の 3 年間で 13,708,223 円を寄付した。

⁵ 地連ごとに同報告書学習会を 5 会場で開催し、延べ 88 生協・団体 411 人が参加した。

⁶ この取組は全国社会福祉協議会・日本ユニセフ協会等 16 団体（2018 年 7 月現在）から賛同を受けた。

4. 核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みを進めます。

私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

平和を守る共同行動への参加として、2015 年度に日本生協連の呼びかけにより生協代表团（45 生協から 91 人）を NPT 再検討会議に派遣しました。2017 年度には核兵器廃絶に向けた世論を高めるべく「ヒバクシャ国際署名」を全国の生協に呼びかけて集約し、98 万筆を国連に提出しました⁷。

原爆の日に合わせてヒロシマ・ナガサキ行動「ピースアクション」や沖縄戦や基地問題について学ぶ「沖縄戦跡基地めぐり」を実施しています。被爆体験を継承する取り組みとして、2017 年度はヒロシマに加えナガサキにおいて、参加者の子どもたちによる「子ども平和会議」を開催しました。

(3) 2018 年度の方針と課題

「ヒバクシャ国際署名」などの核兵器廃絶に向けた取り組みや、「ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ」、「沖縄戦跡基地めぐり」といった被爆・戦争体験の継承の取り組みなど、平和な社会を目指す活動を引き続き推進します。

<方針⑧>核兵器廃絶、被爆・戦争体験の継承の取り組みなど、平和な社会を目指す活動を推進します

	課題	この間の到達点
21	ヒバクシャ国際署名に引き続き取り組みます。	「ヒバクシャ国際署名」は全国生協の署名を集約し、98 万筆を国連に提出しました。
22	会員生協の平和活動の支援（ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ、沖縄戦跡基地めぐり等）を進めます。	平和の大切さを多くの人に伝えるため、原爆の日に合わせてヒロシマ・ナガサキ行動「ピースアクション」（3,610 人が参加/2017 年度）と、沖縄戦跡基地めぐり（26 生協 175 人が参加/2017 年度）を実施しました。

⁷日本生協連内でも労働組合と協力して取り組み、役職員の署名 2700 筆を集めた。

5. ジェンダー平等（男女平等）と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

（1）全国生協の行動宣言

私たちは、地域における活動を通じて、社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる生協づくりを進めます。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

《関連する目標》



（2）日本生協連の取り組み

2016 年にまとめられた「男女共同参画促進に関する今後の方向性と課題」をもとに、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、ダイバーシティの 3 つの視点から取り組みを進めています。2017 年に日本生協連に全国生協・人づくり支援センターを開設し、全国生協の女性活躍のための学習・交流を推進しています⁸。

日本生協連内でも、女性がいきいきと働き続けられる職場づくりのため、女性活躍推進法一般事業主行動計画（2016 年度～）を策定し厚生労働省に届出、優良企業を認定する「えるぼし認定」を受けました⁹。

（3）2018 年度の方針と課題

全国生協の女性職員、女性幹部を対象にした交流会の実施、女性活躍を担当する生協担当で構成する小委員会の開催を継続します。

日本生協連において、女性職員をはじめ様々な世代や雇用形態の職員が、健康でいきいきと働き能力発揮できる職場づくりを目指して、メンター制度の実施や時間外労働の削減を進めます。

⁸各種交流会の参加人数は次の通り。「女性職員交流会」（第 1 期となる 2017 年度では東京：30 名・神戸：33 名参加）、「第 1 回女性幹部交流会」（第 1 期となる 2017 年度は 19 生協、34 名参加）、「女性活躍推進学習交流会」（3 回目となる 2017 年度では 21 生協・26 名参加）。

⁹女性管理職比率 11.38%、多彩なキャリアコースなど認定基準 5 つすべてクリアし最高評価の 3 つ星での認定となった。このほか、次世代育成支援対策推進法に基づき取り組む「仕事と子育ての両立」のための第 3 期行動計画に対して、東京労働局より「くるみん認定」を取得している（2016 年度。2010 年度に続き 2 回目）。

<方針⑨>全国の生協で働く女性が活躍し、役割発揮できる職場づくりを支援します

	課題	この間の到達点
23	全国生協の女性職員、女性幹部を対象にした交流会を実施します。	「未来の人づくり」に向け「女性職員交流会」(63 名参加)と第 1 回女性幹部交流会(34 名参加)を開催し、ネットワークを深めました。

<方針⑩>日本生協連で働く女性職員をはじめ様々な世代・雇用形態の職員が、健康に働き、能力発揮できる職場づくりを推進します

	課題	この間の到達点
24	女性活躍推進を目的に、メンター制度やキャリア継続のモデルづくり等の施策を検討・実施します。	女性のキャリア形成を支援するメンター制度を実施し、第 1 期・2 期(2016-17 年度)の累計で延べ 32 名となりました。幹部職員の女性比率は 13%でした。
25	時間外労働を削減します。	「仕事とコストの改革」を中期方針に位置づけ、長時間労働を最重点リスクとし、ワークライフバランス向上を推進しました。前年比は 100.8%でした。

6. 誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業など、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮を進めます。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

福祉・介護分野に限らず、暮らしやすい地域社会づくりを目指して、諸団体との連携・協働を含めた地域支援事業を提起し、会員生協によるモデル事例づくりを推進しています。2016 年から地域包括ケアシステムの構築を目指し「自立支援を目指す地域ケアモデル研究会」を設置。この報告書を元に報告会・ワークショップを開催しています。

同年からは日本生協連内に「地域・コミュニティ担当」を新たに配置し、地域連携の好事例の収集をすすめる、事例ガイドや連続セミナーの開催を進めています。

被災地支援における生協の役割発揮として、災害支援募金の呼びかけ¹⁰や、被災地生協の復興支援の取り組みをニュースで紹介するほか、「福島を見て、知るツアー」「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業見学ツアー」なども実施しました。また、2011 年の東日本大震災後、全国生協 BCP をまとめ、大規模災害時の全国生協の連携・協同の計画化を進めています¹¹。

(3) 2018 年度の方針と課題

子どもや高齢者が暮らしやすい地域社会づくりを目指して、地域包括ケアモデルづくりの推進、認知症サポーターの拡大、「子どもの未来アクション」の活動を諸団体との連携によって進めます。

被災地ならびに被災地生協への復興支援の取り組みとして、引き続き募金の実施・呼びかけや交流会の開催、「放射性物質摂取量調査」を実施します。

¹⁰ 2011 年の東日本大震災で約 4 2 億円、2016 年の熊本地震では約 1 0 億円、九州北部豪雨では約 2.6 億円が寄せられている。

¹¹ 物資の供給について、具体的な広域災害を想定しつつ計画を詳細化してきた。また、社会福祉協議会や災害支援 NPO 等との連携・協働についても徐々に具体化されつつある。日本ユニセフ協会と、大規模災害時の大型テントの保管・移送協力についての覚書も締結した。

<方針⑪>子どもや高齢者、障がい者など様々な人々が暮らしやすい地域社会を目指して、諸団体と連携した取り組みを進めます

	課題	この間の到達点
26	「地域包括ケア」のモデルづくりを推進します。	厚生労働省と協力し、会員生協の地域包括ケアシステムの先進事例をとりまとめ、全国の自治体に配布しました。
27	生協職員内の認知症サポーターを拡大します。	組合員対応力を向上するため、生協職員の認知症理解者を増やす取り組みを進めました。
28	諸団体と連携して「子どもの未来アクション」の活動を推進します。	「子どもの貧困研究会」を設置し、検討を進めました。これを受けて、「子どもの未来アクション」学習プログラムを開発しました。
29	応援食クッキーでの寄付を通じて、「障害者ノルディックスキー日本チーム」を支援します。	「CO・OP 応援食クッキー」1袋あたり1円を寄付する取り組みを開始、2017年度は39万円でした。

<方針⑫>被災地ならびに被災地生協への復興支援の取り組みを推進します

	課題	この間の到達点
30	「くらし・地域復興応援募金」の呼びかけや、災害・復興支援交流会を開催します。	東日本大震災の被災地を支援するため、「くらし・地域復興応援募金」を呼びかけました。また、被災地見学ツアーや震災復興支援交流会を開催し、被災地の現状や被災地生協の取り組みを知り、交流しました。
31	「すくすく応援団」企画にて「福島子ども子育て応援募金」を実施します。	通販カタログの購入金額の一部を福島県で子ども・子育て支援を行う団体へ贈呈しました（2017年度は391万円）。
32	「放射性物質摂取量調査」の実施を継続します。	全国18都県の生協組合員234世帯のご家庭にご協力いただき234件の検査を行い、結果を公表しました。

7. 健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動を進めます

(1) 全国生協の行動宣言

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりを進めます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防など「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

【貢献できる SDGs の目標】

《おもな目標》



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

《関連する目標》



(2) 日本生協連の取り組み

食育は多くの生協で力を入れて取り組まれている組合員活動のひとつです。その食育の取り組み支援として「たべる、たいせつ交流会」を開催しました¹²。また、一人ひとりの健康づくりを支援するため、東京大学佐々木研究室が開発した食事調査「BDHQ」を web 化し、「私の食生活、健康チェック」活動として取り組みを呼びかけています。

福祉事業¹³に関しては、2015 年度に「生協福祉事業中期計画（2016 年～2020 年）」を策定し、介護福祉事業の事業ドメインの再検討と経営基盤強化の支援を行いました。2016 年度には、介護事業のブランド化を図るため「生協 10 の基本ケア」を全国生協での導入推進を確認し、研修などに着手しています¹⁴。

(3) 2018 年度の方針と課題

「ヘルシーコープ」の展開や「私の健康、食習慣チェック活動」の推進など、学習会や商品展開を通して、組合員の食生活見直しの取り組みを進めます。また、ピンクリボン運動を応援し、乳がんに対する啓蒙と患者や家族の支援を進めます。

持続可能な生協福祉事業に向け、「生協 10 の基本ケア」の導入拡大による生協介護のブランド・標準化と、福祉事業中長期戦略の検討を進めます。

¹² 2017 年度は 23 生協 66 人が参加した。

¹³ 福祉事業に関しては、2016 年度、地域生協で約 200 億円、医療福祉生協、生協立の社会福祉法人との合計で、約 1000 億円の事業規模になっている。

¹⁴ これらの取り組みによって 2017 年度末までに 28 法人が「10 の基本ケア」導入を進めている。同時に記者発表を行い、「10 の基本ケア」は生協の福祉ブランドとして認知されるようになってきている。

<方針⑬>学習会や商品展開を通して、組合員の食生活見直しの取り組みを進めます

	課題	この間の到達点
33	「ヘルシーコープ」のレシピ開発と売り場提案を推進します。	健康的な食事づくりを応援する「ヘルシーコープ」の取り組みを提案しました。また、健康売場提案の考え方整理に着手しました。
34	「私の健康、食習慣チェック活動」に関して学習会を実施し、取り組み生協の拡大を図ります。	毎日のバランスの取れた食生活が最も大事であることに気づくツールとして、東京大学で開発された食事調査「BDHQ」のwebシステムを開発しました。

<方針⑭>ピンクリボン運動を応援し、乳がんに対する啓蒙と患者や家族の支援を進めます

	課題	この間の到達点
35	コープ化粧品と「くらしと生協」での商品展開を通じて、日本乳がんピンクリボン運動への寄付を実施します。	2017 年度からピンクリボン運動への協賛を開始しました。J-POSH ¹⁵ のオフィシャルサポーターとして登録し、第1期は126 万円を寄付しました。

<方針⑮>持続可能な生協福祉事業に向け、生協介護のブランド・標準化と、生協福祉事業中長期戦略を検討します

	課題	この間の到達点
36	「生協10の基本ケア」の導入拡大と定着を進めます。	生協の介護サービスの標準化とレベルアップ、ブランドの強化を進めるため、「生協10の基本ケア」を普及しました。
37	生協福祉事業の中長期戦略の検討を進めます。	生協福祉事業の持続可能性を向上させるため、2030 年に向けた長期ビジョンの検討を開始しました。
38	会員生協の事業モデルの転換と既存事業立て直しを支援します。	生協福祉事業の持続可能性の向上を図るため、従来の在宅ケアサービスから地域密着型サービスへと事業モデルの転換を進めました。

¹⁵ 日本乳がんピンクリボン運動

【参考】SDGsの17の目標

17の目標	目標の内容
	目標1(貧困をなくそう) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	目標2(飢餓をゼロに) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	目標4(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	目標6(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	目標8(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	目標9(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標10(不平等をなくそう) 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	目標11(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標12(つくる責任、つかう責任) 持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標13(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標14(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標15(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標16(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標17(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

<補足資料>SDGsの17目標と日本生協連の取り組みマッピング

これは、SDGsの17目標ごとに、関連する日本生協連の取り組みをマッピングしたものです。自組織の取り組みとSDGsとの関連性を見える化することで、他組織との比較や、今後重点的に取り組む事項の特定をやすくすることを目的としています。ここでは過去3年度(2015～2017年度)の(狭義)日本生協連の取り組みを中心に整理しました。

今回の「日本生協連SDGs取り組み方針2018」の策定にあたっては、ここでマッピングした取り組みの中から2018年度も継続する課題を抽出し、2018年度からの新規課題を加えて「コープSDGs行動宣言」の7つの柱にあわせて再整理するなど、方針検討に活用しました。

SDGsの17目標	No.	テーマ	取り組み内容	関連する目標
01_貧困をなくそう	1	生協による生活相談・貸付事業の推進	生協総研に設置された『生協における多重債務相談・貸付事業研究会』提言を受け、2012年度以降、モデル事業の立ち上げ支援や個別業務支援を行ってきました。生協の「生活相談貸付事業」は、2017年度現在全国の会員生協11法人で、年間相談約9千件、貸付約1千件、自治体からの家計相談事業等の受託は12生協となり、同支援は2017年度末でいったん終了しました。	10不平等 11まちづくり 12つくる・つかう 17パートナーシップ
	2	子どもの貧困に対する取り組み	全国組合員活動委員会に「子どもの貧困研究会」を設置し、生協の取り組みの方向性をまとめました(2017年3月)。45会場で学習会を開催、延べ88生協・団体411人が参加しました。これを受け子どもの貧困問題を「知ること」から始める運動「子どもの未来アクション」学習プログラムを開発、全国生協や地域社会に呼びかけ、全国社会福祉協議会・日本ユニセフ協会等9団体以上からも賛同を受けました。	
	3	フードバンクへの寄付	回転率の改善、不良在庫削減等の商品廃棄を減らす取り組みをすすめる一方、廃棄が避けられない場合の有効活用のために、フードバンクへの寄付を実施しました。2015年度から2017年度の3年間では、156,771千円の寄付を行いました。この中で、会員生協が行うフードバンク事業への寄付も行っています。	
02_飢餓をゼロに	4	国連との連携による給食支援	2014年度より「CO・OP×レッドカップキャンペーン(第1期～4期)」に取り組み、カンボジアのこどもたちの学校給食支援のため、対象商品1個につき1円を国連WFP協会に寄付しました。2017年度には5,159,013円を寄付し、2015年度からの3年間累計では13,708,223円となりました。	01貧困 12つくる・つかう 14海 15陸 17パートナーシップ
	5	食料・農業問題への取り組み	国が2015年3月に向けて新たな「食料・農業・農村基本計画」を検討するにあたり、日本生協連は、理事会の専門委員会として食料・農業問題検討委員会を設置し、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」への意見をとりまとめ、食料や農業に関わる生協の事業・活動の課題の明確化を検討、「食料・農業問題と生活協同組合の課題2015」を策定しました。	
03_すべての人に健康と福祉を	6	利用者視点からの「10の基本ケア」の普及	生協の介護サービスの標準化とレベルアップ、ブランドの強化を進めました。2016年度、ならコープ・協同福祉会あすなら苑の「10の基本ケア」を参考に生協介護サービスの標準化を検討、2017年度に全国生協に向け取り組みの呼びかけました。2017年度末までに28法人が「10の基本ケア」導入を進めています。記者発表などを通じて「10の基本ケア」は生協の福祉ブランドとして認知されるようになってきました。	11まちづくり 12つくる・つかう 17パートナーシップ
	7	生協福祉事業の持続可能性の向上	2015年度に福祉政策推進委員会で「生協福祉事業中期計画(2016年～2020年)」を策定、さらに2030年に向けた長期ビジョンの検討を開始しました。在宅ケアサービスから地域密着型サービスへと、核となる事業領域の転換を図り、全国で150以上の事業所に広がりました。福祉事業の経営を改善するため、福祉事業委員会及び地連毎の会議を重ね、2015年の報酬改訂をふまえて事業経営指標を策定しました。その他、医療福祉生協連と協同で事業戦略セミナーを150人規模で毎年開催しました。	
	8	認知症への理解促進	2008年から厚生労働省から認知症への理解促進を進めるための「認知症サポーター100万人プロジェクト」の取り組みが呼びかけられました。これを機に、サポーター養成の講師役である「認知症キャラバンメイト研修」を開催し、2017年度までに約2000人が認知症キャラバンメイトとなり、認知症サポーターが39000人育成されました。	

	9	商品による健康被害の未然防止	消費者の安全を確保するために、リスク評価の下に安全性評価を継続しています。 化粧品・家庭用品に使用される化学物質について「化粧品・家庭用品に使される化学物質の安全性評価に関する研究会」を設置しました。また、ネオニコチノイド系農薬の健康影響・環境に関する調査、食品中のアクリルミドに対する実態調査等、様々な安全性に関する調査を実施しました。	
	10	消費者とのリスクコミュニケーションの推進	消費者に正しい情報を提供し、信頼の下にリスクコミュニケーションを推進しました。2011年から「放射性物質摂取量調査」を実施、また、2015年には欧州連合(EU)の機関から要請を受け、パリでのワークショップでコープふくしまとともに報告、2017年に日本食品衛生学会「論文賞」を受賞しました。コープ商品の食表示自主基準改定にあたって、組合員向けパンフレットを作成しました。厚生労働科学研究の一環として、2016年には「実践！フードデフェンス～食品防御対策ガイドライン準拠～」を出版しました。	
	11	健康と食の大切さを学ぶ「消費者力」の向上	健康へのリスクを正しく認識するための消費者力の向上を推進しました。バランスの取れた食生活の大切さに気づくツールとして、東京大学佐々木研究室で開発された食事調査「BDHQ」についてのwebシステムの開発と、「私の食生活、健康チェック」活動として、読み解きツール等を作成しました。2017年度は3生協で先行して取り組みが展開されました。 また、食育の取り組み支援として「たべる、たいせつ交流会」を開催し、23生協66人が参加しました。	
	12	商品・事業を通じた健康づくりへの支援	消費者に正確な情報を提供するため、機能性表示に関するガイドラインを改定し、挙証方法について最新化しました。2017年度から健康的な食事づくりを応援する「ヘルシーコープ」の取り組みを提案しました。組合員の食生活にお役立ちできる健康売場づくりに向け「元気をつなぐコープごはん(仮称)」のコンセプトで、健康売場提案の考え方整理に着手しました。	
	13	子育て世帯を応援する商品づくり	乳幼児(月齢5ヶ月から3歳)向けの冷凍商品の新サブブランド「きらきらステップ」を発売開始しました(2017年4月)。一般の乳幼児用商品の殆どは常温のビン詰めや乾燥品ですが、生協では宅配供給の強みを生かし冷凍で商品を開発しました。8月には第11回キッズデザイン賞(子どもたちを産み育てやすいデザイン部門、主催:NPO法人キッズデザイン協議会)を受賞しました。	
	14	乳がんピンクリボン運動への支援	「健康」をテーマとしたエシカル消費の呼びかけとして、2017年度からピンクリボン運動への協賛を開始しました。J-POSH(日本乳がんピンクリボン運動)のオフィシャルサポーターとして登録し、2017年度第1期は1,262,412円を寄付しました。	
04_質の高い教育をみんなに	15	日本の奨学金制度の改善	労福協の問題提起を受けて取り組みを開始。全国で学習活動を展開しながら署名運動に取り組みました。全国大学生協連と連携したタスクチームを設置し、「親世代の声・要望を可視化する取り組み」、「地域におけるネットワークづくり」などの取り組みを進めました。	01貧困 06水・トイレ 10不平等 12つくる・つかう 17パートナーシップ
	16	途上国の子どもの生命と健康が守られ、学べる環境をつくる	ユニセフ募金を全国の生協に呼びかけ、2017年度は約1億7,990万円を募金しました。支援先の状況を理解し、活動を交流するためのユニセフリーダーセミナーを開催し、2017年度は15生協が参加しました。 2011年度よりアンゴラ共和国の“子どもにやさしい学校づくり”を支援するために、「CO・OPコアノンロール」1パック1円をユニセフに寄付する「コアノンスマイルスクールプロジェクト」に取り組み、7年間で約7,400万円を寄付しました(2017年度は1,253万円)。	
05_ジェンダー平等を実現しよう	17	「男女共同参画委員会」での課題・方針の整理	理事会専門委員会「男女共同参画委員会」で検討し、2016年6月に報告書を発行、今後の方向性と課題を「WLBの視点、女性活躍の視点、ダイバーシティの視点」でまとめました。全国生協向けの日本生協連課題として、女性活躍推進の見える化、学習・交流の場の提供、研修会等への女性の参加を促すこと、生協の取り組みの対外的な紹介促進などがあげられました。	03健康福祉 08働きがい 10不平等
	18	全国生協の女性活躍のための、学習・交流の推進	2017年度、全国生協・人づくり支援センターを開設し、「未来の人づくり」に向けて全国生協の女性職員を対象とした「女性職員交流会」を開催(東西各1回、36名参加)しました。「女性活躍・働き方改革推進小委員会」で時間外労働問題はじめ「働き方改革」課題を協議・交流しました(2017年度に4回開催)。第1回女性幹部交流会を東京で開催し、全国生協の女性幹部職員が交流を深めました(34名参加)。女性活躍推進学習交流会を開催し、生協の女性活躍推進への取り組み視点を明確にし、働き続けられる環境づくりに向けて交流しました(3回目となる2017年度では26名参加)。	
	19	「CO・OP男女共同参画月間」の実施	内閣府の定める「男女共同参画週間(毎年6月)」に合わせて約1カ月間、「CO・OP男女共同参画月間」を設定し、その共通支援ツールとして推進ポスターを制作し、会員生協に提供しました(2017年度、59生協にて1,872枚活用)。会員生協では「ノー残業デー(または早帰りデー)」等での労働時間削減や休暇取得推進、学習会や子供参観日を実施しました(延べ16生協)。	

	20	女性がいきいきと働き続けられる職場づくり	次世代育成支援対策推進法に基づき取り組む「仕事と子育ての両立」のための行動計画に対し、東京労働局より「くるみん認定」を取得（2016年度。2回目）、また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（2016年度～）を策定し厚生労働省より優良企業を認定する「えるぼし認定」を受けました（最高評価認定）。女性職員のキャリア形成をサポートするメンター制度を導入、メンター／メンティは第1期2016年度は16名／23名、第2期2017年度は16名／16名となりました（メンタリング開始時の人数）。 ライフイベント等時間的な制約の中キャリアを積んでいくため、チャレンジ意欲の喚起、メンバー育成視点のマネジメントや風土づくり、制度的サポート具体化など準備をすすめました。育休63名、育児時短取得者66名となっています（2017年度）。	
06_安全な水・トイレを世界中に	21	途上国での安全な水の確保と衛生環境の向上を支援	アンゴラ共和国の“子どもにやさしい学校づくり”を支援するための「コアノンスマイルスクールプロジェクト」（目標4関係の「途上国の子どもの学べる環境をつくる」に記載）による寄付金は、教師の育成のほか、衛生的な給水施設やトイレの設置、保健・衛生教育の支援などにも使われています。	04教育 10不平等 12つくる・つかう 17パートナーシップ
07_エネルギーをみんなに そしてクリーンに	22	2030年に向けた再エネ開発目標と進め方を提起	2017年度、日本生協連のもとに設置した「2030環境目標検討委員会」が報告書「協同の力で、温暖化対策を進めるために」をまとめました。そのなかで提起した再エネ開発目標「2050年に再エネ電源10億kWh（設備容量500MW）」の実現に向けて、2017年11月の理事会にて、2030年までの開発目標(300MW)と開発方針を策定し、事例づくりに着手しました。	13気候変動
	23	再生可能エネルギーの電源開発の推進	原子力発電に頼らないエネルギー政策の実現と持続可能な社会を目指す立場から、2012年度から物流施設に太陽光発電設備を設置してきました。野田流通センターや尾道流通センター等7つの物流施設に載せた発電設備は、計6,887kWに達しています。このほか、被災地復興支援と合わせ、岩手県野田村のバイオマス発電事業に出資し、日本生協連は6MWを確保しました。	
	24	電気小売事業の推進	地球クラブが2015年より開始した生協事業所への電力供給は2017年度時点で約350事業所に達しました。また、コープデリ連合会とコープ東北が取り組む組合員向け小売り事業をバックアップするために、管理システムの共同開発や再生可能エネルギーの電力供給を行いました。地球クラブが供給する電気の再生可能エネルギー比率は、2017年度に5割以上を達成しました。また、産地と一体となった電力事業の取り組みをすすめました。	
08_働きがいも経済成長も	25	ユニバーサル就労の研究	生協総研に委託し「ユニバーサル就労調査研究会」報告書を取りまとめ、生協におけるユニバーサル就労実態の把握、生協でユニバーサル就労に取り組む意義や課題を整理しました。また、日本生協連と生協総研の共催で公開研究会を開催しました（2015年5月）。日本生協連の障害者雇用率は2.44%で法定雇用率を満たしました。	01貧困 03健康福祉 11まちづくり
	26	日本生協連を支える人と組織づくりの推進	日本生協連グループ基本方針（2014年度）と日本生協連グループ行動指針（2015年度）を策定し、日本生協連で働く役職員の使命と行動規範を明確化、その定着の取り組みを継続してすすめました。2017年度には全職員対象に調査、定着度を測定しました。「人づくり委員会」を2015年度より設置し、組織文化と人づくり方針を策定（2016年度）、関連施策の推進を継続しています。	
	27	ワークライフバランスの改善	「仕事とコストの改革」を日本生協連中期事業方針に位置づけ、生産性のアップと働きやすい職場づくりの両立に取り組み始めました（2017年度）。また、長時間労働を最重点リスクに位置づけ、36協定超過ゼロ、所定80時間超等の長時間労働の撲滅に取り組み、ワークライフバランスを推進しました。平均残業時間の前年(2016年度)比は100.8%でした。	
	28	働き続けられる職場づくり	介護の増加を背景に、職員向け「介護に関するアンケート」を実施、制度の周知や相談窓口設置等の検討に取り組みました（2015年度）。病気の治療を受けながら安心して働き続けられる職場を目指し、コープ共済連とともに関連部署職員でプロジェクトチームを設置し、課題整理と施策及び制度整備の起案に着手しました。2017年10月1日付「育児・介護休業法」改正に合わせ規程の改定を行い、改正内容を職員に周知しました（2017年度）。	

	29	役職員の健康づくり	労働安全衛生の取組みは安全衛生委員会と連携し、職場の安全衛生課題や就労状況等の課題の協議・情報共有をすすめました。ストレスチェックの義務化を受け2015年度よりストレスチェックを開始、2017年度では総合健康リスク値は、全国平均100に対し91ポイントとなり改善がすすんでいます。受動喫煙対策を推進するための喫煙場所の制限や、健康づくり月間では継続して「禁煙チャレンジ」を推進しました(2017年度)。	
09_産業と技術革新の基盤をつくろう	-	-	-	
10_人や国の不平等をなくそう	30	フェアトレードの推進	発展途上国の農産物や製品などを市場価格で買い付けるのではなく、農家の生活が成り立つように考慮した「フェア(公正)な価格」で継続的に輸入し消費する取り組みをすすめました。国際フェアトレード認証を受けたCO・OP商品は13品目でした(2017年度末の発売数)。	01貧困 16平和 17パートナーシップ
11_住み続けられるまちづくりを	31	暮らしやすい地域社会づくりへの生協の参加を推進	福祉・介護分野に限らず、暮らしやすい地域社会づくりを目指して、諸団体との連携・協働を含めた地域支援事業を提起し、会員生協によるモデル事例づくりを推進しました。厚生労働省と協力し、会員生協の地域包括ケアシステムの先進事例集をとりまとめました。これは厚労省から全国市町村に配布され、地域包括ケアのパートナーとして生協を認識させることとなりました。2016年から「自立支援を目指す地域ケアモデル研究会」を設置、その報告書を元に報告会・ワークショップを開催しました。	03健康福祉 10不平等 11まちづくり 12つくる・つかう 16平和 17パートナーシップ
	32	地域社会づくりの実践事例収集や情報提供	2016年から「地域・コミュニティ担当」を新たに配置し、地域連携の好事例収集、事例ガイドやセミナー開催を進めてきました。地域社会づくりへの参加や地域諸団体との連携の取り組みの到達点と課題を整理するため、「地域見守り協定」アンケート(2016年度)、「たすけあい活動実態調査」(2016年度)、「地域社会づくりへの参加 実践事例調査」(2017年度)を実施しました。	
	33	被災地支援における生協の役割発揮を推進	2011年の東日本大震災後、全国生協BCPやエリア広域災害マニュアルをまとめ、大規模災害時の全国生協の連携対応体制の構築をすすめました。具体的な広域災害を想定した物資供給計画の詳細化や、社協やNPO等との連携の具体化をすすめました。日本ユニセフ協会と大規模災害時の大型テントの保管・移送協力について覚書を締結しました。 災害支援募金には東日本大震災で約42億円、熊本地震で約10億円、九州北部豪雨で約2.6億円が寄せられました。被災地生協の復興支援の取り組みをニュースで紹介する他、「福島を見て、知るツアー」「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業見学ツアー」なども実施しました。「くらしと生協」ふくしま・子ども子育て応援助成金として、通販の購入金額の一部を福島県で子ども・子育てのコミュニティづくりに取り組むNPO団体へ贈呈しました(2017年度は8団体391万円)。	
	34	障がい者スポーツへの支援	障がい者クロスカントリースキーへの協賛と応援を実施し、国際大会でのCO・OP商品の提供等でも支援しました。 2017年9月より「CO・OP応援食クッキー」1袋当り1円を障害者ノルディックスキーチームに寄付する取り組みを開始し、2018年3月までの第1期では39万円となりました。商品パッケージ記載などで障害者スポーツへの認知・共感も高める取り組みとしました。	
12_つくる責任・つかう責任	35	責任ある調達を推進するための政策整備	生協がエシカル消費を地域・環境・社会・人々の4つの視点ですすめていく「エシカル消費に対応するCO・OP商品開発・管理指針」を整備しました。これに基づき、CO・OP商品「責任ある調達指針」「日本生協連CO・OP商品の水産物調達の考え方」の策定や、「日本生協連CO・OP商品の森林資源調達の考え方」の策定準備を行い、政策体系の整備をすすめました。	01貧困 02飢餓 10不平等 12つくる・つかう 13気候変動 14海 15陸 17パートナーシップ
	36	エシカル対応商品の拡大と普及	環境配慮商品・CFP商品、フェアトレード商品、寄付金付き商品、国産原料利用を拡大し日本の農畜水産業を応援する商品など、エシカル消費対応商品の供給高は758億円、前年比117%に伸長しました(2017年度)。「エシカル販促レンダー」の作成などでエシカル対応商品の計画的な普及活動を行い、また、会員生協向け学習ツールの拡充や、会員生協がカタログや店頭等でロゴマークを使用する際のマニュアル公開など、販売面の整備もすすめました(2016年度～2017年度)。	

	37	環境配慮商品・CFP商品の拡大	毎年、環境配慮商品・CFP商品の開発目標を決め、積極的に取り組んできました。2017年度、環境配慮商品は以下の 578 品となり、供給高は347億円に達しました。また、環境配慮商品の認証数は9認証、認証取得商品は578品目となりました。 (MSC認証 54品目 / ASC認証 3品目 / MEL認証 3品目 / レインフォレストアライアンス 32品目 / 有機JAS認証 135品目 / 特別栽培農産 33品目 / エコマーク商品 161品目 / FSC認証 97品目 / CFP認証 60品目)
	38	産直と国産原料の使用拡大で地域を支える	CO・OP商品の加工食品分野では、国産原料利用を拡大し、日本の農畜水産業を応援する商品の開発をすすめてきました(以下は2017年度)。 (産地指定マーク商品 171品目 / 国産素材マーク商品 665品目)
	39	会員生協向けエシカル消費の学習支援	エシカル消費の学習会(17生協から37人)、商品活動交流会(19生協52名)などを実施し、会員生協の商品活動の深化やエシカル消費の活動の拡大を支援しました。エシカル消費の学習資料として「エシカル消費の種」や「コープのエシカル動画」を作成し会員生協へ提供しました。また、サプライチェーンにおける環境社会配慮の取り組みを推進するため、連続セミナーを開催(4回)しました。エコプロダクツ展に出展を続け、環境への取り組みやエシカル消費について幅広く伝える場としました。
	40	品質保証強化の取り組み	商品お申し出・事故・クライシス対応、商品管理、工場・施設管理、人材育成などを含めた品質保証全般課題について、基本方針の整理、プロセス標準化、情報の共有・分析などで生協間連携を強化することを目的とした「品質保証連携強化委員会」を開始しました(2017年度)。お申し出対応の迅速化と重大商品事故の拡大防止を目的とした「品質保証見える化システム」を開発(2016年度)、CO・OP商品製造委託先工場の選定や点検時の要求・点検項目に「日本食品安全マネジメント協会」規格の要件を取り入れる再構築に着手しました(2017年度)。JFSM協会理事会に参加し、食品安全規格の普及支援活動を支援、食品安全検定について日本生協連からは中級試験を受験し、総計で51名が受験しました。
	41	GAPの整備	産直事業委員会の下に小委員会として「畜産版GAP点検表・策定作業部会」を設置し、畜産版GAP点検表の策定を進めました。肉豚、肉牛、肉鶏、採卵鶏それぞれのGAP点検表を作成(2016年度)、水産版GAPを策定する検討を進めました(2017年度)。
	42	取引先・工場へのCSRアンケートの実施	CO・OP商品「責任ある調達指針」に基づき国内外の全取引先・工場を対象にCSRアンケートを開始しました。CSRアンケート回収率は95を超え、自己評点の低い取引先対象にCSR学習会を開催しました。
	43	食品廃棄の抑制	在庫管理の適正化・不良在庫の抑制等による商品廃棄の抑制や、廃棄が避けられない場合のフードバンクへの寄付・リサイクルをすすめ、食品廃棄は2015年179tから2017年112tに抑制されました。また、「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」(農林水産省補助事業・事務局:財団法人流通経済研究所)に参加するとともに、農水省局長通知に対応して「納品期限見直し」について全国商品事業委員会に農水省から講師を招き、勉強会を開催しました。
13 気候変動に具体的な対策を	44	2017「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」受賞	持続可能な社会の形成に向けて積極的に活動する企業、団体を表彰する「エコマークアワード2017」「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」をCO・OP洗剤とコーヒー等10商品が受賞しました。最新の環境配慮素材である植物由来プラスチックまたは再生プラスチックを包材のフィルム層に積極的に採用している点が主に評価されました。
	45	2020年に向けた温室効果ガス削減の取り組みを推進	日本生協連グループとして、2020年度に2005年度比でCO2総量を15%削減という目標に向け、日本生協連・コープ共済連・CXカーゴによる組織横断的な会議体を設置し、削減をすすめました。省エネと地球クラブの電気への切り替えで削減を進め、2016年度のCO2排出量は日本生協連が1,872t(16.5%削減)、CXカーゴが48,727t(11.9%削減)、グループ全体では51,201t(11.7%削減)となり、中間目標を達成しました。また、改正フロン法に基づき、フロン使用機器の漏洩点検を行いました。
	46	全国生協の2020年に向けた温室効果ガス削減の取り組みを支援	2020年度に2005年度比でCO2総量を15%削減するという目標に向け、計画参加生協に対し情報提供や学習会等を実施しました。2016年度の温室効果ガス排出総量は、生協全体で2005年度比18.1%削減まで到達しています。また、未策定生協に対して参加呼びかけも行い、計画策定済みの生協数が57(供給高シェア92.1%)まで増加しました。
	47	「2030環境目標」として全国生協の2030年に向けた温室効果ガス削減目標を提起	「パリ協定」や「SDGs」など温暖化対策をめぐる世界的潮流をふまえ、2016年度に、会員生協の理事長・専務等からなる「2030環境目標検討委員会」を設置しました。4回にわたる委員会を経て、答申書「協同の力で、温暖化対策を進めるために」をまとめ、そのなかで生協が目指すべき温室効果ガス削減目標(2030年に2013年度比で40%削減)を提起しました。
			07エネルギー 12つくる・つかう 17パートナーシップ

	48	日本生協連グループの2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定	日本生協連グループとして、2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定するため日本生協連、コープ共済連、CXカーゴをメンバーとする横断的タスクを設置しました。タスクでの検討の結果、2030年に40.8% (2013年度比) 削減の計画を策定することができました。	
	49	会員生協の2030年CO2削減計画の策定支援	環境政策推進委員会のもとに、日本生協連を含む7生協・事業連合の参加で削減計画策定ワーキングを設置しました。「2030環境目標検討委員会」の提起をふまえ、7生協がすべてが計画案を策定することができました。また、ワーキング参加生協以外の生協でも策定が進むよう、削減計画策定手引書をまとめました。	
	50	「2030環境目標キックオフ会議」の開催	2030環境目標検討委員会による答申を説明する学習会として、会員生協の役員をおもな対象に、「2030環境目標キックオフ会議」を全国3会場で開催しました。各会場とも有識者2名による講演をセットし、博多12生協29名、東京32生協84名、大阪18生協41名=合計延べ62生協154名の参加がありました。	
14_海の豊かさを 守ろう	51	水産物調達における政策整備	エシカル消費への対応強化の一環として、生産者や取引先との協力・協同により、持続可能な水産資源の調達をすすめるための「日本生協連水産部門CO・OP商品の調達に関する考え方」を策定しました (2017年度)。	12つくる・つかう 17パートナーシップ
	52	認証商品の開発	海の資源を守り持続可能な漁業を目指す認証商品の開発をすすめました。 2017年度末で、MSC認証商品54品目、ASC認証商品3品目、MEL認証商品3品目を発売、シェアは水産部門供給高の17.8%となりました。	
	53	サステナブル・シーフード・ウィークへの協賛	持続可能な水産物のコンセプトを消費者に伝えて需要を拡大させることをめざすサステナブル・シーフード・ウィーク2017(ASC、MSC、WWF主催)への協賛を実施しました。また、「魚から考える日本の挑戦 2017／東京サステナブルシーフードシンポジウム」(10/27開催)への協賛を行いました。	
	54	NGOや取引先等との連携	WWFインドネシア、WWFジャパン、BOMAR社、日本生協連の四者による協働で、ASC基準にもとづくブラックタイガーえび養殖の実現に向けた「スラウェシ島南部ASC認証取得を目指す養殖業改善プロジェクト(AIP)」に取り組む準備をすすめました。	
	55	ASC認証の追加	持続可能な漁業を目指した養殖による水産物を認証する「ASC」認証を日本生協連の「環境配慮商品基準」に追加しました。	
15_陸の豊かさも 守ろう	56	FSC認証段ボールの導入促進	2020年までにCO・OP商品の段ボールの50%以上をFSC化するとのコミットメントを公開しました。2017年度現在で24.7%をFSC化しました。	12つくる・つかう 13気候変動 17パートナーシップ
	57	商品全体に使用する紙の環境配慮と包材の減量化	CO・OP商品全体に使用する紙(製品・容器包装・段ボール材)を再生原料使用またはFSC認証へ切替えをすすめ、2017年度末で構成比87%となりました。「ただの炭酸水」ボトルの減量化 (31グラム→24グラム) など包材減量化の取り組みもすすめ、2017年度は前年比2.0%削減しました。	
	58	RSPO認証油の追加と推進	持続可能なパーム油を目指した認証である「RSPO認証」を、日本生協連の「環境配慮商品基準」に追加し、また、RSPO認証の認知拡大のためCO・OP商品にRSPO認証マークを表示する準備をすすめました。2020年までにCO・OP商品で使用するパーム油を持続可能なパーム油に切り替えるとのコミットメントを公開、2017年度には翌年度分の全食品分のB&C証券(RSPO認証油の証券)を購入しました。	
	59	紙資料量の削減	2014年度より会議資料のペーパーレス化をすすめてきました。2017年度には、A4換算枚数での2013年度対比で使用量を58%に削減しました。	
	60	洗剤環境寄付キャンペーン	2010年度より「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」に取り組みました。第1～第8期まで「ボルネオ緑の回廊プロジェクト」の取り組みを行い、通算で34,050,644円を寄付しました。2018年度からはWWFジャパンが進めるインドネシア西カリマンタン州の小規模パーム農園の支援プロジェクトに寄付先を変更することとしました。	

16 平和と公正をすべての人に	61	平和の大切さを多くの人に伝える	原爆の日に合わせたヒロシマ・ナガサキ行動「ピースアクション」や「沖縄戦跡基地めぐり」を実施しました(2017年度のピースアクションには延べ3610人が参加、また沖縄戦跡基地めぐりには26生協から175人が参加)。この他にも、全国の生協で平和の学習活動が進められ、1,132件・77,369人参加しています。	04教育 17パートナーシップ
	62	平和を守る共同行動への参加	「ヒバクシャ国際署名」に労働組合と協力して取り組み、役職員の署名2700筆を集め、また、全国生協の署名を集約し98万筆を国連に提出しました(2017年度)。2015年、生協代表団(45生協91人)をNPT 再検討会議に派遣、日本被団協と合同代表団を結成し、被爆者が被爆体験を伝え、核兵器廃絶を訴える活動を支援しました。平和首長会議の企画に参加し、全国の生協で集約した核兵器廃絶を訴える署名を国連に提出、多くの国連連政府代表部へ要請活動を行いました。	
	63	憲法を学ぶ活動	全国で日本国憲法の学習活動を進めるために、会員生協における意見書提出や学習活動の状況を集約し会員生協に情報提供しました。全国の生協で日本国憲法の基本的内容を学ぶ場づくりを広げていくための「みんなで日本国憲法を学ぼう! 学習会」を開催しました。基調報告「日本国憲法の基礎と今日的課題」、「憲法ワークショップ」等に43会員生協、92人が参加しました。	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	64	政府政策に対する生協の意見表明	国レベルの各種政策に対して、消費者・生活者の立場から、また生活協同組合の立場から、意見提出を行っています。2017年度は16本の意見提出を行いました。	全般
	65	生協政策の対外的表明(GFSIやRSPOコミットメントなど)	GFSI(国際食品安全イニシアチブ)へのコミットメントレターや、RSPO認証パーム油への切り替えに関するコミットメントなど、社会的課題に関わって、生協の取り組み方針や目標について表明しました。	
	66	ICA等との国際的な共同行動	ICA(国際協同組合同盟)の各種会議に参加し、海外の協同組合との連携強化を図りました。	
	67	JCA等での国内協同組合間協同の促進	毎年、国際協同組合デーの記念中央集会の企画に参画しています。 また2018年度からJCA(日本協同組合連携機構)を設立し、役員を派遣し、国内の協同組合間の連携強化を進めています。	
	68	他団体との共同行動の推進	他団体への協力を行っています。(加入、役員派遣、協賛・後援・協力、企画参加など)	